

賃借料情報の提供

○次の賃借料については、令和7年12月末日現在の農地の貸し借りについての実態を示したものであり、地域での賃借料(小作料)を取り決めたものではありません。

和歌山市賃借料情報

1 田(水稻)の部(令和7年12月末日現在)

(単位:円／10a／年)

地域名	平均額	最低額	最高額	賃貸借件数	使用貸借件数 (参考)	備 考
野 崎	-	-	-	-	1	市街化調整区域
直 川	-	-	-	-	1	市街化調整区域
紀 伊	7,900	3,800	32,000	55	95	市街化調整区域
川 永	4,900	4,600	5,000	5	85	市街化調整区域
山 口	5,000	5,000	5,000	11	56	市街化調整区域
小 倉	5,200	5,000	6,200	40	79	市街化調整区域
和 佐	4,700	2,600	9,600	26	62	市街化調整区域
西和佐	6,200	5,000	10,300	18	39	市街化調整区域
三 田	5,000	5,000	5,000	2	42	市街化調整区域
岡 崎	6,400	6,400	6,400	1	13	市街化調整区域
西山東	5,000	5,000	5,000	24	25	市街化調整区域
東山東	5,000	5,000	5,000	10	43	市街化調整区域
安 原	7,200	5,000	18,100	27	82	市街化調整区域
和歌山市平均 (参考)	6,100			219	623	市街化調整区域

2 畑の部(令和7年12月末日現在)

(単位:円／10a／年)

地域名	平均額	最低額	最高額	賃貸借件数	使用貸借件数 (参考)	備 考
名 草	78,200	18,500	108,000	3	0	市街化調整区域

※1 件数は、集計に用いた筆数です。

※2 金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としています。

※3 「和歌山市平均(参考)」の金額は各地区の集計に用いた全賃借料データの平均です。

※4 水利費(賦課金)は10aあたり年間5,000円、玄米は60kgあたり32,000円として集計を行っています。

※5 データは、令和7年に行った農業経営基盤強化促進法および農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく貸借の設定によるもので、すべて市街化調整区域内農地のものです。